

事業報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 小早川歯科クリニック
- ① 財団 社団 (■出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
■その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 広島市南区宇品御幸三丁目15番15号
- (3) 設立認可年月日 平成 23 年 2 月 15 日
- (4) 設立登記年月日 平成 23 年 2 月 21 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	小早川歯科 クリニック	広島県広島市南区宇品御幸 三丁目15番15号	該当なし

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

種類	実施場所	備考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年11月24日 令和 2年度事業報告及び決算の承認
役員報酬決定に関する件
- 令和 4年 9月28日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

(5) その他

法人名 医療法人 小早川歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区宇品御幸三丁目15番15号

財 産 目 録

(令和 4年 9月30日現在)

1. 資 産 額	33,043 千円
2. 負 債 額	23,074 千円
3. 純 資 産 額	9,969 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	24,216
B 固 定 資 産	8,826
C 資 産 合 計 (A+B)	33,043
D 負 債 合 計	23,074
E 純 資 産 (C-D)	9,969

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 小早川歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区宇品御幸三丁目15番15号

貸借対照表

(令和 4年 9月30日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	24,216	I 流 動 負 債	12,619
II 固 定 資 産	8,826	II 固 定 負 債	10,455
1 有 形 固 定 資 産	8,622	負 債 合 計	23,074
2 投 資 等	204	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	9,000
		II 積 立 金	969
		純 資 産 合 計	9,969
資 産 合 計	33,043	負 債 ・ 純 資 産 合 計	33,043

法人名 医療法人 小早川歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区宇品御幸三丁目15番15号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業 損 益	
1 事業 収 益	75,262
2 事業 費 用	69,057
本来業務事業 利益	6,205
事業 利 益	6,205
II 事業 外 収 益	1,684
III 事業 外 費 用	198
経 常 利 益	7,690
IV 特 別 損 失	0
税引前当期純利益	7,690
法 人 税 等	86
当 期 純 利 益	7,604

法人名 医療法人 小早川歯科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 広島市南区宇品御幸三丁目15番15号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(自 令和 3年10月 1日 至 令和 4年 9月30日)

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無									

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
無							

監事監査報告書

医療法人 小早川歯科クリニック

理事長 小早川 尚史 殿

私は、医療法人 小早川歯科クリニック の令和 3年会計年度（令和3年10月 1日から令和4年 9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年11月24日

医療法人 小早川歯科クリニック

監事

